

令和6年度

## 相良中学校PTA総会

### 内 容

#### 1 議事Ⅰ

- (1) 令和5年度 事業報告
- (2) 令和5年度 決算報告
- (3) 監査報告

#### 2 新役員紹介

#### 3 議事Ⅱ

- (1) 令和6年度 事業計画案
- (2) 令和6年度 予算案

#### 4 連絡事項

令和6年4月19日（金） 紙上開催

# 令和5年度 PTA 年間事業報告

R06.03.31現在

月	★県P・◆地区P・●市P 日 内容	全体行事 日 内容	生活指導部 日 内容	資源回収部 日 内容	保健環境部 日 内容
4月	18 ●市P代表者会① 【会長、校長】	14 運営委員会 常任委員会① PTA総会(紙上) 授業参観会 学級懇談会	14 生活指導部会	14 資源回収部会	14 保健環境部会
5月	19 ★県P定期総会 25 ◆地区P第1回理事會	21 修旅、転体(16~18)		22 第1回資源回収 23 (予備日)	20 第1回奉仕作業 21 (予備日)
6月		1 自白参観会 2	20 あいさつ運動(生活指導部員) (7:45-8:00)		中旬 樹木の消毒(業者依頼)
7月					
8月	29 ◆地区P第2回理事會	22 常任委員会②			初旬 樹木の剪定(業者依頼)
9月		27 校内体育大会 →10/11に変更 28 (予備日)			2 第2回奉仕作業 9 (予備日)
10月		27 文化発表会	10 あいさつ運動(生活指導部員) (7:45-8:00) ※体育大会延期に伴い中止		
11月	17 ●市P代表者会② 【会長、校長】 19 ◆地区P研究協議會 19 ◆地区P第3回理事會	22 PTA役員選考委員会			
12月				9 第2回資源回収 10 (予備日)	
1月		12 授業参観会(3年) 19 常任委員会③ 16 組織確立準備会 29 授業参観会(1・2年) 29 学級懇談会(1・2年)			
2月	14 ●市P代表者会③ 【会長、校長】 20 ◆地区P第4回理事會				
3月	21 ◆地区P会計監査会・引継會 【校長】	1 常任委員会④ →2/29に変更 1 新旧引継ぎ会 →2/29に変更 21 会計監査会			

令和 5 年度 牧之原市立相良中学校 PTA会計 決算書

収入総額 1,515,918 円  
 支出総額 1,156,225 円  
 差引残額 359,693 円

収入の部 (△は予算超過を示す)

項目	予算額(A)	決算額(B)	比較増減(B-A)	摘要
会費	919,200	919,800	△ 600	年額2,400円 355世帯、職員28人 転入調整 1世帯
繰越金	596,112	596,112	0	前年度繰越金
雑収入	8	6	△ 2	預金利息
合計	1,515,320	1,515,918	△ 598	

支出の部 (△は予算超過を示す)

項目	予算額(A)	決算額(B)	比較増減(A-B)	摘要
事務費	32,000	18,208	13,792	
会議費	10,000	0	10,000	
消耗品	20,000	16,528	3,472	印刷紙
通信費	2,000	1,680	320	切手
事業諸費	960,000	782,527	197,473	
会員研修費	180,000	69,600	110,400	PIIP年間購読料、県PTA新聞 他
職員研修費	100,000	57,470	42,530	研修用図書、中学校誌 他
生徒奨励費	430,000	429,936	64	教室用生花、学校行事配信費 他
保健衛生費	100,000	54,700	45,300	PTA団体保険
整備費	140,000	142,956	△ 2,956	混合ガソリン、草刈チップソー 他
渉外費	5,000	0	5,000	
特別支援経費	5,000	7,865	△ 2,865	特別支援関係経費
負担金	150,000	132,630	17,370	
負担金	150,000	132,630	17,370	地区PTA・市PTA負担金 他
諸費	69,000	34,350	34,650	
慶弔費	60,000	25,000	35,000	役員記念品・香料
雑費	9,000	9,350	△ 350	振込手数料
相中統合50周年記念積立金	300,000	208,510	91,490	校舎ドローン撮影一式・クリア・フォルダ 他
予備費	4,320	0	4,320	
予備費	4,320	0	4,320	
合計	1,515,320	1,156,225	359,095	

差引残額 359,693 円は次年度に繰り越します。

上記のとおり報告いたします。

令和6年3月21日

牧之原市立相良中学校PTA会長 絹村 一喜

会計監査の結果、適正であることを認めます。

令和6年3月21日

会計監査委員 大石麻美子

会計監査委員 川原崎 功郎

令和 5 年度 牧之原市立相良中学校 部活動後援会会計 決算書

収入総額 3,029,287 円  
 支出総額 2,624,476 円  
 差引残額 404,811 円

収入の部 (△は予算超過を示す)

項 目	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減(A-B)	摘 要
会 費	1,955,000	1,946,000	9,000	387人×5,000円 2人×4,000円 1人×3,000円
助成金(市)	461,250	430,500	30,750	334人×750円-12,000円×15部
繰越金	652,782	652,782	0	前年度繰越金
雑収入	10	5	5	預金利息
合 計	3,069,042	3,029,287	39,755	

支出の部 (△は予算超過を示す)

項 目	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減(A-B)	摘 要
事務費	1,000	0	1,000	
通信費	3,000	2,070	930	郵券代
事業費	3,035,000	2,622,406	412,594	大会参加費 他
備品費	30,000	0	30,000	
予備費	42	0	42	
合 計	3,069,042	2,624,476	444,566	

差引残額 404,811 円は次年度に繰り越します。

上記のとおり報告いたします。

令和6年3月21日

牧之原市立相良中学校PTA会長 絹村 一喜

会計監査の結果、適正であることを認めます。

令和6年3月21日

会計監査委員 大石 麻美子

会計監査委員 川原崎 新耶

令和5年度 相良中学校PTA支援費会計決算報告書

収入総額 755,078 円  
 支出総額 523,393 円  
 差引残額 231,685 円

収入の部 単位：円

項 目	金 額	商 要
収益金	116,850	資源回収収益 1回目 74,000 円
		2回目 42,850 円
繰越金	516,544	前年度より繰越金
奨励金	41,680	牧之原市より 1回目 26,180 円
		2回目 15,500 円
助成金	80,000	菅山区より 80,000 円
雑収入	4	決算利息
合 計	755,078	

支出の部 単位：円

項 目	金 額	商 要
教育振興関係	274,120	ワイヤレスマイク 90,640 円
		モニター、モニター台 183,480 円
環境整備関係	249,273	草刈り機 129,030 円
		芝刈機 86,570 円
		錆止め塗料 他 33,673 円
合 計	523,393	

残額は次年度に繰り越します。  
 上記のとおり報告いたします。

令和6年3月21日

牧之原市立相良中学校PTA会長 絹村 一喜

会計監査の結果、適正であることを認めます。

令和6年3月21日

牧之原市立相良中学校PTA監査委員

大石麻美子

牧之原市立相良中学校PTA監査委員

川原崎 沙耶

## 令和5年度 相良中学校協力費会計報告書

収入の部	70,245 円
支出の部	70,245 円
差引残額	0 円

### 1 収入の部

単位:円

項 目	金 額	摘 要
収 入	70,245	180円×391人 転入調整金
合 計	70,245	

### 2 支出の部

単位:円

項 目	金 額	摘 要
理科 (実験用具・薬品等)	25,000	豆電球、紙ヤスリ、ピーカー、ステンレスタシ ほか
技 術 (実習用材料等)	18,462	鹿沼土、赤土土、種、エンドレスベルト、釘 ほか
家庭科 (実習用材料等)	9,885	コード紐、クッキングシート、料理用へら ほか
美 術 (実習用材料等)	11,161	アクリル絵の具、スランシール糊、ボンド、アクリルニス ほか
特別支援 (実習用材料等)	5,737	定規セット、コンパス
合 計	70,245	

上記のとおり報告いたします。

令和6年3月21日

相良中学校PTA会長 絹村 一喜

会計監査の結果、適正であることを認めます。

令和6年3月21日

相良中学校PTA監査委員

大石 麻美子

相良中学校PTA監査委員

川原崎 沙耶

## 令和6年度 P T A 常任委員 (案)

No.	役職	氏名	学年	生徒名
1	会長	増田 充孝	2	結羽
2	副会長	増田 栄里	3	吏矩
3		中嶋 昌子	2	胡百合
4	書記	木村 浩香	3	虹奈
5		森田 由乃	1	有空
6	会計	鈴木 明子	3	彩友
7	生活指導部長	平井由希子	2	俐音
8	資源回収部長	大場 和里	2	冬初
9	保健環境部長	長谷川世里子	2	空澄

母親代表	中嶋 昌子	※女性1名
学校運営協議会	増田 栄里	※副会長1名

相良中学校	校長	北島 克己
	教頭	藁科 昌樹
	教務	中村 陽介

## 令和6年度 P T A 専門部 (案)

	部長・本部・担当職員	部員名(地区)			
生活指導部	【部長】 ☆ 平井由希子	◎ 永野由香里	片浜	◎ 郷野 裕美	波1・2
	[副部長] ☆ 鈴木 明子	◎ 富田 安代	菅山	○ 横山奈津美	波3・4
		● 松田 寿仁	大沢・原	● 長谷川真紀	萩間
	[担当職員]	小田 尚人			
資源回収部	【部長】 ☆ 大場 和里	◎ 今村 剛宏	大江	◎ 鈴木裕美子	波3・4
	[副部長] ☆ 木村 浩香	◎ 黒田 沙織	萩間	○ 仁藤 朋美	大沢・原
		○ 細田 広子	波1・2	○ 青山 至公	須・鬼
		● 曾根あゆみ	大沢・原	● 滝谷 清美	菅山
	[担当職員]	奥田 光 ・ 中村 陽介			
保健環境部	【部長】 ☆ 長谷川世里子	◎ 坂口 倫子	相・福	◎ 増田 麻里	須・鬼
	[副部長] ☆ 森田 由乃	◎ 片山あゆみ	大沢・原	○ 神谷 由香	大江
		○ 坪池 洋一	萩間	○ 山崎 篤	菅山
		● 池田由理子	波1・2	● 竹嶋 恵	波3・4
		● 鈴掛 美幸	萩間	● 戸塚 啓介	菅山
	[担当職員]	益田 千聡 ・ 松下 綾子			

☆常任委員   ◎地区委員長   ○副地区委員長   ●地区代表



# 相良中学校PTA会則

## 第1章 名称・会員・事務局

第1条 この会は、牧之原市立相良中学校PTAといい、相良中学校生徒の保護者・教師をもって組織し、事務局を相良中学校内に置く。

## 第2章 目的並びに性格

第2条 この会は、保護者と教師の深い理解と協力によって、学校教育及び家庭教育の振興を図り、会員相互の教養を高め、もって生徒の福祉の増進と、望ましい人間の育成を目指すことを目的とする。

第3条 この会は、教育を本旨とする民主団体であって、生徒の教育及び福祉のために活動する他の団体及び機関と協力する。

## 第3章 役員及び委員

第4条 この会の役員及び委員は、次のとおりとする。

- 1 会長 1名（保護者）
- 2 副会長 2名（保護者）
- 3 書記 若干名（保護者と教師）
- 4 会計 若干名（保護者と教師）
- 5 常任委員 会長、副会長、書記、会計、専門部長及び学校長とし、必要に応じて関係者を加えることができる。
- 6 地区委員 各地区の在籍人数を考慮し、常任委員で決定する。
- 7 運営委員 常任委員、地区委員及び学校職員専門部係で構成する。
- 8 地区役員 学区内各地区代表とする。
- 9 専門部員 生活指導部、資源回収部、保健環境部の3部を置く。
- 10 会計監査 2名を置く。

第5条 役員及び委員の選出は、次のとおりとする。

- 1 運営委員は、地区役員の中から選出する。
- 2 常任委員は、各地区からの選出者で構成する。ただし、会長が選出された地区においては、加えて1名を選出することができる。
- 3 会長は選考委員会において会員より選出し、総会において承認を得る。
- 4 副会長・書記・会計・専門部長は会長がこれを委嘱する。
- 5 専門部員は、運営委員で構成する。
- 6 会長・副会長・書記（保護者）・会計（保護者）・専門部長は、地区委員を兼ねることができる。
- 7 会計監査は、運営委員において会員中より選出し、総会の承認を得る。
- 8 学校職員の書記・会計は、学校長の推薦による。

第6条 役員及び委員の任務は、次のとおりとする。

- 1 会長は、この会を代表し、会務を総理する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長不在の場合はその代理を務める。
- 3 書記は、この会の庶務一般にあたる。
- 4 会計は、この会の会計処理にあたる。
- 5 地区委員は、地区のPTAをまとめ、地区活動の推進を図るとともに、運営委員としての職務にあたる。
- 6 運営委員は、この会の重要事項を処理し、PTA活動促進の母体となる。

- 7 地区委員は、区内各地区のまとめ役となり、PTA活動の中心となる。
- 8 専門部員は、この会の目的を達成するために、事業を計画し運営する。
- 9 会計監査は、この会の会計を監査し、総会において報告する。
- 10 常任委員のうち1名を学校運営協議会の委員とする。

第7条 役員の任期は、次のとおりとする。

- 1 常任委員の任期は、2年とする。
- 2 役員、委員の任期中に欠損を生じた場合は、欠員を補充し、前任者の残任期間とする。

#### 第4章 部の活動と構成

第8条 この会は、第2条の目的を達成するため専門部門を置き、次のような活動をする。

- 1 生活指導部 家庭並びに校外における生徒の生活の向上と安全に関する事
- 2 保健環境部 生徒の健康増進や部活動後援及び会員の体力づくり並びに学校の教育環境の充実、促進に関する事
- 3 資源回収部 資源のリサイクル及び教育設備費補充を目的とした資源回収に関する事

#### 第5章 会議

第9条 この会の会議は、総会、常任委員会、運営委員会、専門部会、地区役員会とする。

- 1 総会は、毎年4月に開き、役員承認、会計報告、予算・決算の審議と承認、会則の改廃等、特に重要な事項について審議・承認する。
- 2 総会の議決は、出席者の過半数とする。
- 3 常任委員会は、会長の召集により必要に応じて開き、会の企画にあたる。
- 4 運営委員会は、必要に応じて開き、会の企画にあたる。
- 5 専門部会は、構成された部の必要に応じて開く。
- 6 地区役員会は、必要に応じて会長が召集する。

#### 第6章 会計

第10条 この会の経費は、会費、部活動費、その他の収入をもってこれにあてる。

第11条 この会の会費は、月額200円とし、納入は年2期とする。(5・8)  
部活動費は、生徒1人5,000円とし、5期に納入する。(4・6・7・9・11月)

第12条 この会の会計は、PTA会計・部活動会計の2つとし、会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

#### 第7章 付則

第13条 この会則は、昭和51年4月1日より実施する。

付記	昭和57年4月14日	一部改正
	昭和59年2月7日	一部改正
	昭和61年4月16日	一部改正
	平成4年4月17日	一部改正
	平成10年4月15日	一部改正
	平成11年4月15日	一部改正
	平成14年4月15日	一部改正
	平成18年4月13日	一部改正
	平成20年4月14日	一部改正
	平成30年4月13日	一部改正
	令和4年4月22日	一部改正
	令和5年4月21日	一部改正

## P T A 慶弔規定

ア 表1 弔慰に関する事項

		香料等	病気等見舞い
会長	現職	30,000 円	入院3週間に及ぶ時、3,000円相当
校長	前代	5,000 円	
常任委員		20,000 円	入院1ヶ月に及ぶ時、5,000円相当
運営委員		5,000 円	
会員		5,000 円	
学校職員		20,000 円	
常任委員・職員の配偶者		10,000 円	
同上の親及び子弟		5,000 円	

\* 参加者については、その都度決定する。返礼は一切行わないものとする。

イ 表2 退会に関する事項

	種 別
常任委員	感謝状を贈る。  会長・副会長には、別に記念品を贈る。

\* 感謝状は、次年度の総会時に贈呈する。

# 令和6年度 PTA 年間事業計画 (案)

R06.04.19現在

月	★県P・◆地区P・●市P 日 内容	全体行事 日 内容	生活指導部 日 内容	資源回収部 日 内容	保健環境部 日 内容
4月		12 運営委員会 常任委員会① PTA総会(紙上) 19 授業参観会 学級懇談会	12 生活指導部会	12 資源回収部会 20 第1回資源回収 27 (予備日)	12 保健環境部会
5月	15 ●市P代表者会① [会長、校長] 24 ★県P定期総会	修旅、朝礼(14~16) 30 自由参観会 31			11 第1回奉仕作業 18 (予備日)
6月	21 ◆地区P第1回理事会		20 挨拶運動(生活指導部員) (7:45-8:00)		中旬 樹木の消毒(業者依頼)
7月	12 ●市P代表者会② [会長、校長]				
8月	27 ◆地区P第2回理事会				
9月	14 ★県P大会	20 常任委員会②			初旬 樹木の剪定(業者依頼) 7 第2回奉仕作業 8 (予備日)
10月		3 体育大会 4 (予備日) 30 文化発表会 22 PTA役員選挙委員会	10 挨拶運動(生活指導部員) (7:45-8:00)		
11月	9 ◆地区P研究協議会 9 ◆地区P第3回理事会				
12月				7 第2回資源回収 8 (予備日)	
1月		10 授業参観会(3年) 17 常任委員会③			
2月	7 ●市P代表者会③ [会長、校長] 18 ◆地区P第4回理事会	14 組織独立準備会 27 授業参観会(1・2年) 27 学級懇談会(1・2年) 27 常任委員会④ 27 新旧引継ぎ会 21 会計監査会			
3月	24 ◆地区P会計監査会・引継会 [校長]				

令和6年度 牧之原市立相良中学校 PTA会計予算書(案)

収入総額 1,262,100 円  
 支出総額 1,262,100 円  
 差引残額 0 円

収入の部

単位:円

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘要
会費	902,400	919,200	△ 16,800	保護者347・職員29 年額2,400円
繰越金	359,693	596,112	△ 236,419	前年度繰越金
雑収入	7	8	△ 1	預金利息
合計	1,262,100	1,515,320	△ 253,220	

支出の部

単位:円

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘要
<b>事務費</b>	<b>32,000</b>	<b>32,000</b>	<b>0</b>	
会議費	10,000	10,000	0	総会・常任委員会経費
消耗品	20,000	20,000	0	封筒・印刷紙・印刷機消耗品
通信費	2,000	2,000	0	切手等通信費
<b>事業諸費</b>	<b>1,004,000</b>	<b>960,000</b>	<b>44,000</b>	
会員研修費	180,000	180,000	0	県P新聞 他
職員研修費	100,000	100,000	0	校内研修講師謝礼・研修用図書 他
生徒奨励費	450,000	430,000	20,000	行事生徒奨励 他
保健衛生費	100,000	100,000	0	PTA傷害保険
整備費	160,000	140,000	20,000	奉仕作業・資源回収・環境整備経費
渉外費	5,000	5,000	0	渉外関係経費
特別支援経費	9,000	5,000	4,000	特別支援関係経費
<b>負担金</b>	<b>150,000</b>	<b>150,000</b>	<b>0</b>	
負担金	150,000	150,000	0	地区PTA・市PTA負担金 他
<b>諸費</b>	<b>71,000</b>	<b>69,000</b>	<b>2,000</b>	
慶弔費	60,000	60,000	0	役員記念品 他
雑費	11,000	9,000	2,000	振込手数料
相良中統合50周年記念積立金	0	300,000	△ 300,000	
<b>予備費</b>	<b>5,100</b>	<b>4,320</b>	<b>780</b>	
予備費	5,100	4,320	780	
合計	1,262,100	1,515,320	△ 253,220	

項目間の流用を認める

上記のとおり提案いたします。

令和6年4月19日

牧之原市立相良中学校PTA会長

令和 6 年度 牧之原市立相良中学校 部活動後援会会計予算書（案）

収入総額 2,728,321 円  
 支出総額 2,728,321 円  
 差引残額 0 円

収入の部

単位：円

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘 要
会 費	1,890,000	1,955,000	△ 65,000	378人×5,000円
助成金（市）	433,500	461,250	△ 27,750	338人×750円+12,000円×15部
繰越金	404,811	652,782	△ 247,971	前年度繰越金
雑収入	10	10	0	預金利息
合 計	2,728,321	3,069,042	△ 340,721	

支出の部

単位：円

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘 要
事務費	1,000	1,000	0	
通信費	3,000	3,000	0	郵券代
事業費	2,694,279	3,035,000	△ 340,721	
備品費	30,000	30,000	0	体育活動用具等
予備費	42	42	0	予備費
合 計	2,728,321	3,069,042	△ 340,721	

項目間の流用を認める

上記のとおり提案いたします。

令和6年4月19日

牧之原市立相良中学校PTA会長

令和6年度 牧之原市立相良中学校諸経費集金計画

◎ 集金表

1年

<単位：円>

集 金 内 訳	年間額	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
学年費（旅行積立金等含む）	63,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000		
PTA会費（1戸あたり）	2,400		1,200			1,200						
部活動後援会費	5,000	1,000		1,000	1,000		1,000		1,000			
給食費	60,125	5,470	5,470	5,470	5,470	5,470	5,470	5,470	5,470	5,470	5,470	5,425
1人目（Aランク）計	130,525	13,470	13,670	13,470	13,470	13,670	13,470	12,470	13,470	12,470	5,470	5,425
2人目以降（Bランク）計	128,125	13,470	12,470	13,470	13,470	12,470	13,470	12,470	13,470	12,470	5,470	5,425

◎ 集金表

2年

集 金 内 訳	年間額	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
学年費（旅行積立金等含む）	63,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000		
PTA会費（1戸あたり）	2,400		1,200			1,200						
部活動後援会費	5,000	1,000		1,000	1,000		1,000		1,000			
給食費	60,125	5,470	5,470	5,470	5,470	5,470	5,470	5,470	5,470	5,470	5,470	5,425
1人目（Cランク）計	130,525	13,470	13,670	13,470	13,470	13,670	13,470	12,470	13,470	12,470	5,470	5,425
2人目以降（Dランク）計	128,125	13,470	12,470	13,470	13,470	12,470	13,470	12,470	13,470	12,470	5,470	5,425

◎ 集金表

3年

集 金 内 訳	年間額	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
学年費（旅行積立金等含む）	28,000	7,000	7,000	7,000	7,000							
PTA会費（1戸あたり）	2,400		1,200			1,200						
部活動後援会費	5,000	1,000		1,000	1,000		1,000		1,000			
給食費	60,125	5,470	5,470	5,470	5,470	5,470	5,470	5,470	5,470	5,470	5,470	5,425
1人目（Eランク）計	95,525	13,470	13,670	13,470	13,470	6,670	6,470	5,470	6,470	5,470	5,470	5,425
2人目以降（Fランク）計	93,125	13,470	12,470	13,470	13,470	5,470	6,470	5,470	6,470	5,470	5,470	5,425

◎ 集 金 表

特別支援学級

<単位：円>

集 金 内 訳	年間額	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
学年費（旅行積立金等含む）	40,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	5,000					
PTA会費（1戸あたり）	2,400		1,200			1,200						
部活動後援会費	5,000	1,000		1,000	1,000		1,000		1,000			
給食費	60,125	5,470	5,470	5,470	5,470	5,470	5,470	5,470	5,470	5,470	5,470	5,425
1人目（Gラック）計	107,525	13,470	13,670	13,470	13,470	13,670	11,470	5,470	6,470	5,470	5,470	5,425
2人目以降（Hラック）計	105,125	13,470	12,470	13,470	13,470	12,470	11,470	5,470	6,470	5,470	5,470	5,425

◇ R6年度 協力費集金の廃止

現在、協力費として年間180円全生徒から集めて理科、技術、家庭科、美術、特別支援等の実習用材料等を購入している。

令和5年度 180円×391人＝70,380円

項目	予算	項目	予算
理科	25,000	美術	11,000
技術	18,000	特別支援	6,000
家庭科	10,000	予備費	380

◇ 廃止の理由

- ・各教科で必要な教材用品や消耗品等の購入は市費等で購入が可能であるため、保護者の負担を軽減する。
- ・市費で購入する場合の予算を各教科35,000円を確保する。
- ・牧之原市内の中学校で協力費を集金している学校はない。



牧教第7号  
令和6年4月11日

市内小中学校保護者様

牧之原市教育委員会教育総務課長

通学費助成金について（お知らせ）

日頃より、牧之原市の教育行政について、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、牧之原市教育委員会では、学校までの通学距離が長く、負担の大きい児童生徒及びその保護者に対して、その負担の軽減を図るために援助を行っております。

つきましては、対象者及び申請方法は下記のとおりとなりますので、ご一読いただき、申請くださいますようお願いいたします。

記

1 通学費助成金とは

牧之原市内に住み、市内の小中学校(学校組合含む)へ通学する児童生徒で、学校までの通学距離が長く、負担の大きい児童生徒及びその保護者に対して、その軽減を図るため援助する制度です。

2 対象者

牧之原市内在住の児童生徒のうち、通学距離が一定以上の者（表1, 2参照）

※通学距離とは、児童生徒が通学時に利用する自宅から学校までの距離です。

（表1 徒歩・自転車通学の場合）

	距離の条件(片道)	助成額	支給時期(予定)
中学生	6 km 以上	8,000 円	3月
小学生	1～2年：2.5km 以上 3～6年：3 km以上	5,000 円	

（表2 バス通学の場合）

	距離の条件(片道)	助成額	支給時期(予定)
中学生	6 km 以上	経費の1/2	10月・3月
小学生	1～2年：2.5km 以上 3～6年：3 km以上		

3 申請

対象となる可能性が高い地区にお住まいの方については、4月以降に学校を通じて申請書を送付いたします。

対象となる可能性があり、6月以降も申請書が届かない方は、お手数ですが学校事務室又は教育総務課までお問い合わせください。

担当：教育総務課 横田（0548-53-2642）

市内小中学校保護者様

牧之原市教育委員会教育総務課長  
牧之原市菊川市学校組合教育委員会教育総務課長

就学援助費制度について（お知らせ）

日頃より、牧之原市の教育行政について、ご協力を賜り誠にありがとうございます。  
さて、牧之原市教育委員会及び牧之原市菊川市学校組合教育委員会では、経済的な理由により、学用品の購入や給食費の支払いなどにお困りのご家庭に、公立小・中学校での就学にかかる費用の援助を行っております。  
つきましては、援助に係る対象者や申請方法については下記のとおりとなりますので、ご一読いただき、申請くださいますようお願いいたします。

記

- 1 対象者（主な認定基準）
  - (1) 生活保護を受けている世帯
  - (2) 市町村民税が非課税の世帯
  - (3) 国民年金の掛金が減免されている世帯
  - (4) 児童扶養手当を受けている世帯
  - (5) 生活保護基準の1.5倍未満の所得の世帯  
※生活保護基準額は世帯員の人数や年齢によって異なります。審査をしないと該当になるかは分かりません。
- 2 申請方法
  - (1) 申請窓口は、お子様が通う学校の事務室又は教育総務課です。  
「就学援助申請書」を受け取り、必要事項を記入してください。  
令和5年1月1日に牧之原市に住所がない方は、マイナンバーを活用させていただき、前住所地に所得状況を確認します。確認ができなかった場合は、前住所地（R5.1.1時点の住所地）の所得証明書を取得していただくことがあります。  
※所得証明書が必要になる場合は、連絡いたします。
  - (2) 教育委員会において審査し、概ね2か月程度で結果通知を送付します。
- 3 申請時期  
年間を通じて、申請は可能です。  
年度途中で認定になった場合、支給額は認定日（＝学校への提出日）以降の日数分となります。  
なお、認定期間は年度末で終了しますので、毎年度の申請が必要です。  
新小中学校1年生は、4月末までに申請書を提出すると、認定された場合「新入学児童生徒学用品費」の支給、及び「スポーツ振興センター」の掛金免除の該当となります。5月以降に提出された場合はいずれも該当にはなりませんので、ご承知おきください。  
※新入学学用品の支給時期は6月を予定しています。
- 4 支給について
  - (1) 対象となる費用  
学用品や通学用品、学校給食費、修学旅行費など、実際に保護者が支払った費用（援助額には上限があります。）
  - (2) 支給時期及び方法  
各学期末に学校を通して支給します。

担当：教育総務課 横田（0548-53-2642）

市内小中学校保護者様

牧之原市教育委員会教育総務課長  
牧之原市菊川市学校組合教育委員会教育総務課長

特別支援教育就学奨励費について（お知らせ）

日頃より、牧之原市の教育行政について、ご協力を賜り誠にありがとうございます。  
さて、牧之原市教育委員会及び牧之原市菊川市学校組合教育委員会では、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その経費の一部補助を行っております。  
つきましては、補助に係る対象者や申請方法については下記のとおりとなりますので、ご一読いただき、申請くださいますようお願いいたします。

記

- 1 対象者  
牧之原市に居住し、市内の公立小中学校の特別支援級に在籍している児童生徒との保護者であり、要保護及び準要保護児童生徒就学奨励費を受給していない保護者。  
なお、要保護及び準要保護児童生徒就学奨励費を受給している保護者については、就学奨励費の申請はせず、「辞退届（様式第3号）」をご提出ください。
- 2 支給区分  
対象者となる保護者のうち、保護者の属する世帯の収入額※1とその世帯の需要額※2との割合に応じ、次のように決定します。

第Ⅰ区分	収入額が需要額の1.5倍未満
第Ⅱ区分	収入額が需要額の1.5倍以上2.5倍未満
第Ⅲ区分	収入額が需要額の2.5倍以上

- ※1 収入額とは…保護者の属する世帯の前年中の総収入から必要経費（給与収入のみの場合であれば給与所得控除額）、社会保険料、生命保険料及び地震保険料を差し引いたものを12ヶ月で割り障害者加算控除額を差し引いたもの
- ※2 需要額とは…厚生労働省で定めた生活保護基準の基準生活費、住居費及び教育扶助費

- 3 支給対象となる経費及び支給時期  
別紙1「支給対象経費及び支給予定時期」を参照
- 4 提出書類  
別紙2「提出書類一覧」を参照
- 5 申請方法  
(1)「特別支援就学奨励費に係る収入額・需要額調書（様式第1号）」を事務室から受け取り、記入後、学校へ提出してください。  
(2)校長を通じ、調書が教育委員会へ提出された後、教育委員会が調書をもとに支給区分を決定します。  
(3)支給区分決定後、保護者へ結果を通知します。

- 6 申請時期  
調書の提出期限は毎年5月下旬までです。正式な期限については、後日学校を通じて通知いたします。  
なお、年度途中に入級することとなった場合については、その都度ご提出ください。

7 支給について

(1) 支給手続き

ア 修学旅行費、校外活動費、学校給食費  
修学旅行費、校外活動費、学校給食費については、学校が支給申請をするため、保護者からの書類提出は不要です。

イ 通学費

通学費の助成対象となる児童生徒の保護者は、予め通学届（様式第13号）を学校へ提出してください。

※学用品等費及び新入学学用品については、本年度より定額支給となるため、書類の提出は不要です。ただし、教育委員会からの確認がある場合がありますので、領収書を必ずお手元に保管くださいますようお願いいたします。

(2) 奨励費の支給

教育委員会は必要書類を受領後、学校を通じて奨励費を支給します。

なお、教育委員会から保護者の口座への直接振り込みを希望する場合、学校を通じ、口座振替依頼書（様式第15号）を教育委員会へご提出ください。

8 その他

年度途中に世帯状況の変更や転校等の事由が生じた場合、速やかに「就学奨励費に係る異動報告書（様式第7号）」を学校へご提出ください。

(別紙1)

## 支給対象経費及び支給予定時期

### 1 支給対象経費

※支給区分の判定については、通知の「2 支給区分」を参照してください。

費目	支給区分	支給対象経費	限度額
学用品等費	I、II	児童生徒が所持する物品で、各教科及び特別活動の学習に必要とされる学用品代等及び通常必要とする通学用品代 (ノート、筆記用具、実験実習材料、通学靴、上履き等)	(小学校) 5,820円
			(中学校) 11,370円
新入学児童 生徒学用品等	I、II	小学校又は中学校に入学する者が、通常必要とする学用品及び通学用品代※1 (ランドセル、靴、通学用服、雨傘等)	(小学校) 25,555円
			(中学校) 30,490円
修学旅行費 (小学校6年生、 中学校3年生のみ)	I、II	児童生徒が参加する修学旅行に要する経費のうち、交通費、宿泊費、見学料及び学年全員が均一に負担することとなる記念写真代などの経費	国の基準に 準ずる
宿泊を伴わない 校外活動費	I、II	児童生徒が参加する校外活動のうち、宿泊を伴わないものに参加するために必要な交通費及び見学料	国の基準に 準ずる
宿泊を伴う 校外活動費	I、II	児童生徒が参加する校外活動のうち、宿泊を伴うものに参加するために必要な交通費及び見学料(年1回を限度とする)	国の基準に 準ずる
学校給食費	I、II	児童生徒から徴収する学校給食費の額	就学援助費の 1/2の額
通学費	I、II	最も経済的な経路と方法によって通学する場合の交通費	実費
	III		実費額の 1/2の額

### 2 支給予定時期

1学期分	7月
2学期分	12月
3学期分	3月

※通学費については、12月、3月の年2回の支給。

(別紙2)

## 提出書類一覧

		必要書類	提出先
必須	奨励費申請時	特別支援就学奨励費に係る収入額・ 需要額調書(様式第1号)	各学校 事務室
	支給区分決定後	① 学用品等・新入学に伴う学用品等 購入届(様式第8号) ② 通学届(様式第13号)	各学校 事務室
必要に応じて	支給を辞退する場合 (要保護及び準要保護 就学援助費受給者を含む)	辞退届(様式第3号)	各学校 事務室
	奨励費を保護者の口座へ 直接振り込む場合	口座振替依頼書(様式第15号)	各学校 事務室
	世帯状況の変更や 転校等の事由が発生した 場合	就学援助に係る異動報告書 (様式第7号)	各学校 事務室